

〈資料紹介〉

音更（開進）尋常小学校関係資料

小川 正人

目次 はじめに
資料紹介
解説

はじめに

1 本稿は、1906年に十勝の音更に設置された音更尋常小学校（のち開進尋常小学校と改称⁽¹⁾）について、沿革や学校の実態に関する関係資料を紹介するものである。

音更尋常小学校は特別教育所にその端を発し、間もなくして「北海道旧土人保護法」第9条に基づく小学校（以下、「特設アイヌ学校」と略称する）となり、1931年、同法の改正準備と並行して進行していた特設アイヌ学校の廃止の一環として8月末に廃止になった。沿革の概略は〔表1〕のとおりである。

本稿はまた、筆者にとって、個々のアイヌ学校の資料調査とその検討を通じた近代アイヌ教育史研究の一端をなすものである。同校については、学校の設立・維持に地域のアイヌが積極的に関与した資料を散見できること（こうした関わりは他の学校にも共通することではあるが、その具体的な資料を得ることができる点で意義がある）、教員として帯広出身のアイヌ・武隈徳三郎の着任をみていること、1922年に皇太子の来訪を受けていること（管見の限り、天皇・皇太子クラスが直接

(1) この改称については、この地域の呼称を「開進」としたことがその理由とされるが、改称の時期や直接的な契機についてははっきりした資料は未見である。

『音更町史』では、「翌〔大正〕三年、音更第一尋常高等小学校は「音更尋常高等小学校」と改称（庁立音更尋常小学校は「庁立開進小学校」とした）（726頁）と、音更尋常高等小学校の改称と同時に開進への改称があったと読める記述になっており、音更尋常小学校の沿革を記した736頁でも同様の記述を行っている。いっぽう各年度の「北海道教育関係職員録」（個々の出典は後述の〔表2〕参照）では、1920年度まで「音更尋常小学校」であり、『大正七年 学事統計 学事年報秋期春期』（北海道庁河西支庁、書誌事項等については資料⑩⑪とその解説を参照）中の音更村の報告（1918年）でも、このときの学校名は「音更尋常小学校」である。

現時点で推察すれば、1922年の皇太子「行啓」当時の記録では、おおむね「開進」となっている（例えば『十勝毎日新聞』記事では、管見の限りで1922年3月9日付記事が「開進尋常小学校」という名称の初見である）ので、それ以前に改称があったことは確かだろうこと、1914年に音更第一尋常高等小学校の改称に伴う形で音更尋常小学校を改称する措置がとられたとしても、その時点では“非公式”なものだった可能性もあること、などのことが考えられようか。なおこのほか、特設アイヌ学校の名称と、同じ地域におけるシャモ（和人）の小学校の名称との関係については、他の地域の事例も併せて検討する意義があると考えられるが、ここでは他の機会をまちたい。

学校の門前を通過したのは、特設アイヌ学校の中では音更のみである)、などに沿革史上の特徴がある。

2 音更尋常小学校に関して特に取り上げた歴史研究は管見の限り存在しない。同じ十勝では、教員・吉田巖が「伏古の旧土人教育」(『北海道教育史 全道編3』北海道教育研究所、1963年)など多くの資料を遺した帯広の第二伏古尋常小学校(1919年に日新尋常小学校と改称)と比べ、まとまった記録に乏しい。そうした中で相対的に記述が多いのは『音更町史』(音更町、1980年)、および『開進のあゆみ』(開進区記念事業実行委員会、1988年)である。前者は、主として音更村の毎年度の『事務報告』による生徒数などの統計数値や同校の様子を伝える幾つかの新聞・雑誌記事などを掲載している。後者は同校の歴史を伝える写真のほか、地域の歴史に関する体験談を掲載している点が出色である。とはいえ、両者からは漏れている資料も少なくない。

3 本稿では、筆者による文献資料の調査をベースに、学校の沿革、生徒数などのデータの確認を第1の目的とし、得られた資料から、上記1で挙げた諸論点に着目しつつ、主要な資料の記述を紹介することを第2の目的とする。

便宜上、「学校の設置」「生徒」「教員」「学校行事」などの項目を設け、それぞれに即して関係資料を提示するようにした。とはいえ、ひとつの資料が様々な内容の情報を含むことも少なくないので、解説の文章をおき、紹介した資料の書誌情報、それらに関わって筆者が指摘しておきたいと考えた点、などについて述べた。

4 本稿で紹介し得た資料は筆者の管見の範囲にとどまり、新聞記事や公文書などにはなお調査の余地が大きい。調査した範囲にあっても、例えば『吉田巖日記』中の関係記述や『十勝毎日新聞』の関係記事などは、資料群としての性格を考えまとまった紹介は他日を期すこととし、本稿では敢えて一部の紹介にとどめたものもある。また、地域に即した近代史の解明にとっては特に体験記録の集積が重要な位置を占めるが、今回は果たすことができなかった。それでも本稿は、沿革誌などの基本的な学校文書の所在が確認できないという現状にあって、これまで公刊されてきた文献では欠落していた資料を補充し、あるいは散在していたデータを整理でき、今後の調査研究の基礎資料を提供し得たのではないかと考えるものである。

[表1] 沿革略年表

年	音更(開進)関係のことがら	備 考
1899(明治32)		「北海道旧土人保護法」公布
1901(明治34)		「旧土人児童教育規程」制定
1904(明治37)		特設アイヌ学校設置開始 庁立第二伏古尋常小学校(帯広)設立(1919年日新尋常小学校と改称)
1905(明治38)	特別教育所設置	日露戦争終結
1906(明治39)	6月: 庁立音更尋常小学校設立	庁立芽室太尋常小学校(芽室)設立(1920年度廃止)
1907(明治40)	2月: 校舎新築 5月: 庁立音更尋常小学校開校式	

1908(明治41)	2月11日：中村要吉が「教育効績」により道庁より表彰を受ける	
1922(大正11)	11月：改築落成式を挙行	「旧土人児童教育規程」廃止
1923(大正12)		「全道土人小学校長会議」開催、開進尋常小学校から黒川富治出席。
1927(昭和2)		十勝アイヌ旭明社設立
1931(昭和6)	8月31日：開進尋常小学校廃止、生徒は下音更尋常小学校および音更尋常高等小学校へ。	8月：札幌にて全道アイヌ青年大会開催。音更の早川政太郎が演説。 8月31日：日新尋常小学校廃止

[地図1]

陸地測量部発行5万分の1地形図「帯広」(1920年測図、1922年発行)より。(81%に縮小)



資料紹介

[凡例]

- ・原資料は全て縦組みであるが横組みに改めた。
- ・原資料の変体仮名、漢字の旧字体、異体字などは、原則として常用の漢字、仮名文字に改めた。
- ・原資料のルビ、傍点などは原則として割愛し、難読語等には改めてルビを付した。
- ・新聞記事見出しなどの改行は「/」で表した。
- ・〔 〕内は小川による註記である。

1 学校の設立

①岩谷英太郎「上川及帯広地方に於ける旧土人教育」『北海道教育雑誌』164号、1906年9月

左の一編は旧土人教育調査委員岩谷英太郎氏が嘗て上川、帯広二地方に於ける旧土人教育を視察して長官に復命したる一節にして教育の参考上必要と認め特に本誌に掲載せしものとす

上川地方旧土人教育の状況

〔略〕

十勝地方旧土人教育の状況

芽室地方

〔略〕

音更地方

音更村は河西支庁の所在地たる帯広町を距ること北方二里の地にありて、丘陵の間に夾まり、音更川其東端を南流す、地味豊沃将来の大農村たるへし、旧土人は四十八戸、百六十九人あり、其中然別地方に六戸あり学齡児童は男三十人女二十一人、計五十一人を有し、就学男十九人女十八人、計三十七人あり、皆音更特別教育所に之を収容教育せり。

〔略〕音更特別教育所は、旧土人児童のみを収容し、在籍三十七名、中男十九人女十八人なり、出席歩合多くして、本員の巡視せしときは、二十八人の出席あり、教員一人にして二十余町⁽²⁾を隔てたる音更尋常小学校より通勤して二部教授をなし、午前は尋常小学校に於て教授し、午後に至り特別教育所の授業をなせり、本員視察の際は恰も午前九時なりしを以て、急に児童を召集して、親しく一時間に亘り、国語、算術及唱歌の教授をなし、其学業成績を試みしか、皆相当の実力を有するか如く、就中君か代、凱旋の唱歌頗る聞くに堪えたり、之を要するに同地方に於ける旧土人教育は最有望なるを認む。

伏古地方

〔略〕

(2) 1町は約109メートル。

白人地方

〔略〕

本別地方

〔略〕

結論

〔略〕

因に謂ふ十勝国毛根、下音更二村は共に近日旧土人学校設立地と指定せられたり（編者）

②「旧土人学校設置箇所確定」前掲『北海道教育雑誌』164号

本年度に於て新に設置すべき旧土人学校は静内郡遠佛村、三石郡辺訪村、河東郡音更村字下音更、河西郡芽室村字美蔓村毛根、釧路郡釧路町字春採の五ヶ所に確定し該校経費に対し所轄の各支庁長に令達せられたりと

③「〔十勝時事〕音更土人学校開校式」『釧路新聞』1907年5月8日付

本年二月中校舎を新築したる河東郡音更旧土人学校は昨日を以て其開校式を挙行したりと云ふ

④「奇特の旧土人」『殖民公報』39号、1907年11月

本道旧土人にして従来公共の爲め尽力したるもの鮮^{すくなく}なからさりしか十勝国在住者にして今回河西支庁より教育に効績あるものとして報告したるもの左の如し

伏根安太郎

〔略〕

中村要吉

同人は河東郡音更村旧土人にして夙に同族学校教育の必要なるを認め之か普及を図らんか爲め同村内に教育所を設置せんと欲し有志者の間を奔走遊説せし効空しからず去る三十八年中其目的を達するや無料にて自宅を教室に充用し日々各戸に就き児童の就学を奨励したる結果多数の就学者を出したるも〔略〕当時教員を傭聘する費用なかりしか爲め音更第一簡易教育所教員に請ふて兼務を受けつゝありしも教員の居所遠隔なるか爲め教授上の不便尠なからさりしかは馬一頭を以て教員往復の便に供せり然れとも斯る状態にありては到底完全なる教育を施すこと能はざるを憂ひ其後部落同族間を奔走して専務の教員を傭聘し之に月俸十三円を支給し其半額は部落同族の負担とし他の半額は自ら支弁せり越て三十九年十一月音更尋常小学校設立に決し校舎の新築せられんとするや其宿望の着々実現せんとするを悦び率先して自費百三十五円を投じ教員住宅を建設して之を寄附し又同族を説きて風琴⁽³⁾を寄附し或は教員の要する薪炭等を寄贈せしこと一再に止まらず

田村勝太郎

〔略〕

(3) おそらくオルガンのことか。

⑤「教育効績の表彰」『北海之教育』181号、1908年2月

曾て道庁に於て各支庁長及区長の内申に基き全道に亘る教育効績の調査中なりしが此程其検定完了を告げ去る十一日の紀元節をトして発表されたる者教員、個人及団体を通じ総数三十二なるが中には旧土人二名あり而して其賞品は日高、渡島の両教育会に対する現金各百円の外孰れも銀側両蓋懐中時計にて表蓋裏面には「表彰教育効績」と裏蓋裏面には庁名を彫刻したる現品を交付さるゝ筈にて〔略〕其氏名左の如し

〔略〕

河東郡音更郡^(ママ)(旧土人) 中村要吉

河西郡芽室村(同) 田村勝太郎

多年学事に尽力し効績顯著なるを以て目録の通り賞与ス^(ママ)

〔略〕

⑥(中村要吉の回顧談)『吉田巖日記』第四、帯広市教育委員会、1981年

〔略〕この間〔1903～05年頃〕は、どうかして他のやうに学校をたてて教育を普及したいものだと考へた。

〔略〕そこでせめて吾が草小屋をなり校舎にあててやらうといふ決心で、その当時、伏古の学校の古机をもって来てやらうといふ考で、やつのことそれを出願した。〔略〕その願書は年をこえて却下せられたにはおどろいた。それもその筈、大塚戸長は□□〔人名を伏す一小川〕にだきこまれてをったからであるといふことであつた。その落胆は一方ではなかつたが、これがため己れを挫くことは更になかつたのである。かの願書は村岡吉太郎氏に草してもらつたのであつた。

こんなわけで不満にも成功しなかつた。それに三十七、八年は日露戦役のだけきをうけて思ふままにもならず。当時、土人保護費中一千円を道庁より政府にかへしたといふことで、ますます窮迫した。〔略〕その後、やうやう精神がとほつて、ここに学校がひらかれることになつた。それで一週三日づつ教員に出張してもらふことを希望したが、何分上の学校との往復不便で、だめであるといふことだ。それではといて自分の馬を教員乗用に寄附して、それから一週六日といふものは授業をやつて貰ふこととなつた。

2 生徒(生徒数、出席状況、卒業者等)

2-1 生徒数

⑦『音更町史』(音更町、1980年)掲載の生徒数等

- ・1912(大正1)年
在籍児童23 在勤教員2 (723頁、出典資料名記載なし)
- ・1913(大正2)年
児童23名 (109頁、出典資料名記載なし)
- ・1921(大正10)年〔9月〕
在学児童 男15名 女12名 (130頁、出典資料はこの年の「村勢概要」か)

・1926（大正15）年

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計
男	4	—	—	4	3	—	11
女	1	2	4	—	1	—	8

（138頁、出典は同年付音更村「事務報告」）

・1927（昭和2）年

男女	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計
男	1	3	—	2	2	2	10
女	1	2	1	1	2	—	6

（153頁、出典は同年付音更村「事務報告」。女子は各学年の人数を合計すると7名となるがここでは町史記載のとおり転記した。）

2—2 生徒出席状況（出席歩合）、卒業者数等

⑧1911年5月5日付音更村役場から河西支庁宛て調査報告。「旧土人ニ関スル件」『明治四十四年
行啓事務』北海道庁河西支庁、1911年（北海道立文書館所蔵、請求番号A7—2 169）

一、教育ノ程度

尋常科 六学年卒業者 三名
 四学年 “ 九名
 五学年修了者 一名
 四学年 “ 三名
 三学年 “ 二名
 二学年 “ 一名
 一学年 “ 一名

一、〔明治〕四十四年四月一日現在戸数人口及学齡児童並就学児童数

戸数 六十一戸
 人口 男九十一人
 女八十三人 斗百七十四人
 学齡児童 男十四人
 女十四人 斗二十八人
 就学児童 男十四人
 女十四人 斗二十八人

⑨『明治44年度管内各学校出席歩合一覧表』北海道庁河西支庁（吉田巖「伏古の旧土人教育」『北海道教育史 全道編3』北海道教育研究所、1963年、所収）〔音更尋常小学校の数値のみ〕

学校名	授業日数	在籍児童数			出席歩合		
		男	女	計	男	女	計
音更尋常小学校	246	8	11	19	95.75	96.59	95.73

⑩「旧土人就学児童調ノ件」音更村長から河西支庁長宛て回答、1918年6月17日付。『大正七年 学事統計 学事年報春期秋期』北海道庁河西支庁、1918年（北海道立文書館所蔵、請求番号A7-2 256）

[1918（大正7）年4月10日現在生徒数等]

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計	日々出席平均数	日々欠席平均数	出席歩合	卒業児童数
男	2	1	1	2	1	4	11	19.36	2.28	89.50	2
女	1	2	4	2	1	2	12				

⑪「旧土人ニ関スル調査ノ件」音更村長から河西支庁長あて回答、1917年12月20日付。前掲『大正七年 学事統計 学事年報春期秋期』

生徒出席状況

年度	1913(大正2)	1914	1915	1916
男	97.10	96.62	96.81	96.65
女	96.15	93.39	98.27	90.08

卒業者数

年度	1912(大1)	1913	1914	1915	1916	計
男	2		2		2	6
女	1		3			4
計	3		5		2	10

3 教員

3-1 歴代教員

〔表2〕 歴代教員概況

年 度	教 員	出 典
1906、07 (明治39、40)	松岡正三郎	『吉田巖日記 第四』
1908	松岡正三郎（代）	「北海道教育関係職員録」（11月現在、『北海之教育』191号附録）
1909	高木藤作（准）、高木せつ（代）	「北海道教育関係職員録」（11月1日現在、『北海之教育』203号）
1910	高木藤作（准）、高木せつ（代）	「北海道教育関係職員録」（10月20日現在、『北海之教育』215号）
1911	高木藤作（准、休職中）、高木せつ（代）	「北海道教育関係職員調」（11月30日現在、『北海之教育』227号）
1912 (大正1)	木村饒（訓兼長）	「北海道教育関係職員調」（11月1日現在、『北海之教育』239号）
1913	木村饒（訓兼長）、三野リエ（代）	「北海道教育関係職員調」（11月5日現在、『北海之教育』251号）
1914	武隈徳三郎（訓兼長）、佐々たけを（代）（木村は白人尋常小学校へ）	「北海道教育関係職員調」（11月1日現在、『北海之教育』263号）
1915	武隈徳三郎（訓兼長）、佐々たけを（代）	「北海道教育関係職員調」（11月1日現在、『北海之教育』275号）
1916	小谷内喜三郎（代）、小谷内トラノ（代）（武隈は井目戸尋常小学校へ）	「北海道教育関係職員調」（11月1日現在、『北海之教育』287号）
1917	小谷内喜三郎（代）、小谷内トラノ（代） （校長は下音更の佐々龜喜が兼任）	「北海道教育関係職員調」（11月1日現在、『北海之教育』299号）
1920	小谷内喜三郎（代）、小谷内トラノ（代） （校長は下音更の佐々龜喜が兼任）	『北海道教育関係職員録』（10月1日調査、富貴堂）
1921、22	黒川富治	『吉田巖日記 第十二』ほか
1923	園部亀三郎（訓兼長）、渡辺つねよ（代）	『北海道教育関係職員録』（10月1日調査、富貴堂）
1926 (昭和1)	園部亀三郎（訓兼長）、渡辺つねよ（代）	『北海道教育関係職員録』（10月1日調査）
1927	園部亀三郎（訓兼長）、渡辺つねよ（代）	『北海道教育関係職員録』（6月1日調査）
1928	園部亀三郎（訓兼長）、渡辺つねよ（代）	『北海道教育関係職員録』（6月1日調査）
1929	園部亀三郎（訓兼長）、渡辺つねよ（代）	『北海道教育関係職員録』（6月1日調査）
1930	永久保励逸（訓兼長）、永久保キヨ（代）	『北海道教育関係職員録』（6月1日調査）
1931	永久保励逸（訓兼長）	『北海道教育関係職員録』（6月1日調査）

- ・「教員」欄の「代」は代用教員、「准」は准訓導、「訓」は訓導、「長」は校長。資格等の情報は当該職員録等の調査時のもの。
- ・「出典」欄の「現在」「調査」と記した月日は原資料の記載による。

3-2 「旧土人教育打合会」

⑫「十勝旧土人教育打合会」関係記事

「土人教育研究」『十勝毎日新聞』1923年3月21日付

十勝旧土人教育研究会例会は去る十七日午後十時より音更村開進尋常小学校に於て開催左記協定の上午後二時半散会せり

一、新学年度より実施の教授時間割表制定の件

昨年五月庁令を以て旧土人児童教育規程廃止されたるが直ちに一般児童と同一になすは負担を其急激□〔「に」か〕重からしむる恐あり故に本学年度に限り其筋の認可を得て従前の規程を実施し来りたるが新学年度より愈々実施し時間割を制定す

二、教科書撰定の件

教科書中図画の第五学年は毛筆画帳を使用する予定なりしが新定画帳を使用に変更せり

三、教授細目の編成及修正に関する件

教授細目中読方科第一二三五学年の□〔「後」か〕半期は未成なるを以て次回までに調製の事

四、児童奨学に関する件

児童奨学の方法として學術優良者には賞状を授与し精勤者には精勤書を授与し共に副賞を授くる事とし之れが経費は学校維持費より支出する事

4 学校行事、校舎の増改築など

⑬(運動会)

「〔十勝時事〕 連合運動会」『北海タイムス』1908年11月1日付

来る一日より三日間音更村物産評会開催を期し同一日午前九時より旧土人三学校連合大運動会を音更尋常小学校々庭に於て開催する由

⑭(校舎増改築)

「音更土人学校／改築落成式」『十勝毎日新聞』1922年11月17日付

予て工事中の音更土人校なる開進尋常小学校は今回落成したるを以て来二十五日午前十時半より記念式を挙行することゝなつた其式序は着席修礼挙式の辞唱歌勸語捧読工事報告式辭臨視官式辭來賓祝辭学校長誨告、唱歌閉式の辭退席等であり黒川校長より関係者に招待の案内を出した

「土人校開校」『十勝毎日新聞』1922年11月26日付

音更村土人学校開進小学校新築落成開校式は已報の如く昨廿五日午前十時より新校舎に於て挙行されたるが河西支庁よりは朝枝学事主任臨席盛會を極めたり

⑮（学校貯金）

「〔十勝時事〕旧土人児童貯金」『北海タイムス』1908年11月5日付

音更旧土人小学校にては各生徒に対し勤儉貯蓄の美風を養成しつゝありしが其結果大に見るべきありて月々各自応分の貯金を為し其最高は□□□□〔人名を付す—小川〕金八円四十銭の郵便貯金なりと云ふ

⑯（学年末終業式）

「開進授与式」『十勝毎日新聞』1923年3月25日付

音更村旧土人部落開進尋常小学校に於ては去る三十三〔ママ、二十三カ〕日午前九時より成績発表並に証書授与式を執行し定刻黒川校長挙式を宣し君が代奉唱教育勅語棒読証書授与校長の訓辭來賓上田助役三浦警部補の有益なる講話あり父兄多数出席した

5 来訪者とその記録

5—1 皇族

⑰皇太子来訪記事（行啓記、新聞記事等）

「自動車にて十勝種馬牧場へ／可愛らしい土人の児童等／国旗を振って奉迎」『函館毎日新聞』7月21日付

〔19日午前9時〕五十五分帯広駅着御降車あり自動車を召し同十時五十分十勝種馬牧場御着沿道に部落民堵列し殊に停車場より約一里十町の御道筋の途中音更旧土人部落内道路左側開進小学校前に於て音更伏古旧土人児童は

小国旗を振って奉迎申し上げれば其父兄等も最敬礼を以て奉迎した

「北海道行啓記」『北海道教育』50号、1922年10月

第十四日（七月十九日、水曜、小雨後晴）

釧路御発、旭川御着

霧の都を後に帯広へ

〔略〕

御召自動車はいつの間にか、十勝川に架した河西橋を渡り、千野市街地を過ぎ、やがて音更村の旧土人部落に這入った。

見やれば点在せる茅葺の家の前にも、色鮮かな日章旗が風に翻ってゐる。皇化に潤ふ彼等の喜びは、今日

の光栄を祝する真心と共に、その旗影に現はれてゐる。

開進小学校前に於ては、手に、小国旗を携へた音更、伏古兩部落の旧土人児童並に正装したその父兄等二百余名が整列して奉迎した。そこには秘蔵の宝物を陳列してあるのも見えた。殿下には彼等に対して御仁慈の御眼を注がせられ、御思召深げの御会釈を賜はった。

この有難き御心と、この尊き御英姿を拝して、彼等の胸は言ひ知れぬ感激に満たされたにちがひない。

〔後略〕

5—2 その他

⑩吉村貢三郎(北海道庁拓殖部)「十勝北見紀行 其一」『殖民公報』87号、1915年11月

〔1915年〕九月十日 陰雲低く垂る午後稀に陽光を見る

〔略〕下音更より里余にして古潭なる旧土人の尋常小学校を視察す。校は明治三十九年六月旧土人保護費を以て設置せるもの、児童は全部旧土人の子女、単級制にして教師は同種族に属する武隈徳三郎氏なり、現今児童は六学年女一、五学年男二、四学年男一女四、三学年男四女二、二学年女 二一学年男 二女三計二十一名にして何れも精勤殆ど各皆出席の情態なり此日同地氏神祭礼の爲め授業を休めるも児童は各稚弟幼妹を伴ひ来りて校庭及校内に手を携へ嬉々として戯れ喃々⁽⁴⁾として相語り戯る様、語るの状、市井の童子と毫も異ならず、頑是なき可憐紅顔の児、寰宇⁽⁵⁾是れ我物として嬉戯す、〔略〕武隈氏は齡二十四五温厚有為の青年、鄭寧に余を教員室に招せらる流調なる弁舌、明敏なる頭脳、態度応接些の晦渋なし対談中一室室に入來りて余に鄭寧に辞儀し後武隈氏に一揖⁽⁶⁾して徐に「先生缺を貸して下さい」と云ふ氏は卓上に在りし缺を取り上げ「御使ひなさい」と之を渡す此間師弟の情誼穆々⁽⁷⁾として家庭に於ける親子の如く而かも礼儀頗る肅し。〔略〕開校以来十七名の卒業者を出したること、高等小学校以上の入学者曾てなきこと、部落児童皆就学なること、旧土人保護費より支出する校費のこと、教科目中の国語なるに反し其家庭に於ては土人語なるか故に教授上頗る困難なることと、算術は何れも不得手にして習字図画等手工の技は巧みなること次に土人語に敬称卑語なく単に語尾の抑揚長短に依り區別すること、淫猥なる言語は深く慎み常談にも特に之を避くること〔略〕其他種々聞き得て参考に資すべきもの頗る多し。学校の一部は目下修繕中に属す其経費二百二十五円は旧土人部落全員四十四戸の寄付に係り最高二十円最低五十銭を醸出したるもの、旧土人多くは其日の糊口に苦むの寒計を以て能く之を捐出す教育を思ふの心公共に尽すの志、吾人⁽⁷⁾顯みて⁽⁷⁾愧怍たるものなからずや、武隈氏は此等の人に対し気の毒の情に耐へずと無然たるもの久之ず、武隈氏の勸奨指導に依り本年一月本部落に青年会を創設す現今会員十七名御大典記念事業として校前用地内に落葉松三千本を植栽せり其経費十三円は会員の負担とし此外整地、植栽の作業は各員二日間出役之に従事せりと、所在青年会之に対して顔色ありや。尚互助会を設けて一戸毎月六十銭宛の貯金を励行し、納税組合を組織して納税に資する等旧土人の努力見るべきものあり、他山の石、和人夫れ発奮を要す。

(4) べちゃべちゃしゃべること。

(5) 天下、世界のこと。

(6) あいさつする、の意か。

(7) 態度のうるわしさ、うやうやしま。

6 廃止

⑨川上正男「母校閉鎖式に」『十勝毎日新聞』1931年9月12日付

開進尋常小学校閉鎖式は八月三十一日支庁高橋視学、伊福部村長、下音更向山、音更小森各校長、土井村議臨席の上挙行されました、同校は明治四十年の創立で本年で二十五年目だそうです、尚児童は音更下音更各九名づつに別れて通学するそうです

二十五年長き歴史ある学校の閉鎖式今日行はれたり
 悲しむべき事にあらじと語りつゝなぜ君が目に涙あふるゝ
 北と南に別れて学ぶ童らの身をきづかいつ教師は去りゆく
 黒板にいたずら書きではしかられし幼き日など思ひ出しつ
 とこしえにわすれざらまし我が学舎の閉鎖に流せし別離の涙
 常々のいたずら子供も今日のみはひざに手をおくいちらしさかな
 去りて後の教へ子の事こまゝと語りありて教師のおもかげ

とこしえに健やかであれとこしえに幸なれと餞別に祈る
 あまりにもみじかかりしえんなりし一年半の今日別れとは
 一以上二首永久保先生に送る一

解説

1 学校の設立 設立に関する直接の記録は極めて乏しい。ここでは、周辺の資料からその経緯をうかがえるものを選んだ。

資料①は、音更に特設アイヌ学校が設置される直前の記録である。このとき既に「特別教育所」が開設されているが、これは資料④、⑥で中村要吉らが中心になって設置したという教育所のことであろう。ここに言う「特別教育所」は、おそらく「簡易教育規程」（1900年、北海道庁令）による施設だったろうと推察するが、制度上の位置付けなどは明確ではない。この音更の教育所が特設アイヌ学校となったのが1906年度のことである。資料②、③から、この年に設立認可があり、翌年2月校舎落成、5月開校式、という過程がうかがえる。開校式が新学年の始まる4月ではなく5月になった理由は判然とはしない。可能性として考えられるのは専任教員の確保に時間を要したといった事情だろうか。

同校の設置に地域のアイヌの積極的な関与があったことを示すのが資料④⑤⑥である。「北海道旧土人保護法」の第9条は「北海道旧土人ノ部落ヲ為シタル場所ニハ国庫ノ費用ヲ以テ小学校ヲ設クルコトヲ得」と定めていたが、1904年北海道庁訓令第4号（1月20日）は、この小学校を「新設

スヘキ場所」の条件として、「旧土人児童ノ通学シ得ヘキ距離ニ於テ未タ小学校(簡易教育所ヲ含ム以下同シ)ノ設ケナク且土人学齡児童凡三十人以上アル部落ヲ先ト」することを求めた。音更の場合、資料①によればアイヌ学齡児童数は51名だということなので、この点では条件を満たしているものの、既に下音更下組簡易教育所(現下音更小学校、1902年7月開設)と音更上組簡易教育所(現音更尋常小学校、1903年2月開設)の両学校の開設をみており⁽⁸⁾、この点では新たに特設アイヌ学校を設ける条件としてはやや微妙なものがあったろう。加えて、資料⑥で中村要吉が回想しているとおりに、1901年から拓殖政策「北海道十年計画」の一環として始まった特設アイヌ学校の設置は、当初計画では7年間にわたって毎年度3校ずつ設置することとなっていたが、日露戦争による戦時財政の中でアイヌ関係の予算は著しく圧縮され、1905年度は特設アイヌ学校の新設はゼロとなっている。その後も、例えば『釧路新聞』1906年4月14日付「土人学校設置」では、音更、芽室の2ヶ所について「経費の都合上本年は2ヶ処のうち最も必要を感ずる一校だけ設置することになるべしといふ」とも記している。こうした中で音更に設置をみたのは、地域のアイヌが率先して教育所を設けていたことが大きかったのではなかろうか⁽⁹⁾。

前述の1904年北海道庁訓令第4号は、特設アイヌ学校を新設するさいの経費を「成ルヘク之ヲ節約シ一校凡百円以内ニテ建築スルコト」としたが、④で中村要吉が「教員住宅」の建設に135円を「寄付」したといった記事からうかがえるのは、むしろ地域の者による負担なしには学校の設置そのものが困難だという実態であろう。

なお、以前の研究では、こうした学校の設置は、ともすれば「同化政策」「同化教育」の「普及」「受容」というふうには、アイヌを客体に置いて把握されがちであったが、近年筆者は、こうした学校設置の動きは、北海道開拓政策の進行など、自分たちが否応なく置かれた歴史的条件の中で将来の展望を切り開くための意志とその実践の一つと解するべきだと考えている。「はじめに」で挙げた開進地区の郷土誌が、学校の設置、電気の誘導などを、村内の他の地区に比肩しあるいは先行する近代化の営みとして評価していることも、こうした文脈で解することが重要ではないだろうか。

この時期、このように学校の設置に積極的に対応したアイヌの動きは、音更に限らず、いくつもの地域で確認することができる⁽¹⁰⁾。それだけに、この点については、ここに取めた資料はもっぱら道庁からも表彰を受けた中村要吉の「効績」を中心としている(このことは、こうした資料が主として道庁ないしそれに類する側の記録であることに由来しよう)けれども、そうした個人的な尽力に限定されることのない、より広範な人々の意思や行動があった可能性を留保しておきたい。例えば資料④では、中村が「日々各戸に就き児童の就学を奨励した」、と記しているが、「多数の就学者」を出したということの基盤には、ひとり中村の「尽力」のみでない、地域の人々の意志があったの

(8) 前掲『音更町史』721～737頁

(9) この点は、前掲吉田巖「伏古の旧土人教育」でも、第二伏古尋常小学校の設置に関して同様のことが述べられている。

(10) こうした動向については前掲小川『近代アイヌ教育制度史研究』162～163頁で述べた。

ではないか、と筆者は思うのである。

なお音更の学校設置を述べるに先立っては、この地域の歴史、とりわけ、本稿が対象とした音更のコタンは近代以降のアイヌ「保護地」設定により形成されたものであることを踏まえる必要があるが、この点については既往の文献⁽¹¹⁾にゆだねざるを得ない。

2 生徒 生徒数の統計についても、断片的なデータしか得ることができなかった。

資料⑦は、『音更町史』中に記されている統計を拾ってみたものである。原資料は同村の『事務報告』『村勢要覧』等であり、町史の旧版（1961年）でもほぼ同じ資料を掲載している。ただ、今回の筆者の調査では町史の原資料の所在を確認できなかった。資料⑧は、1911年の皇太子北海道「行啓」に関する公文書の綴りの中に含まれていたものである。官庁による比較的詳細なアイヌの実態調査が皇族来訪の「奉迎」準備として行われていることは着目に値する。資料⑩は、おそらく『旧土人に関する調査』（北海道庁、1919年）のもとになったと推測できる調査記録である。卒業生数では、資料⑧と⑩の間に食い違いがあり、また資料⑩では「開校以来十七名」の卒業生を出したこともある。資料⑦の中でも、1926年と各学年の生徒がそのまま進級・卒業したとすると1927年の数字とは合わなくなる。しかしこれらの正確なデータの如何については判断できなかった。

生徒数は、資料①などと併せ、開校いらいおおむね20～30人前後だったようである。就学率について数字を確認できるのは⑧のみであるが、それによると100%、出席率は資料⑩⑪⑬のいずれもほぼ90%ないしそれ以上の数字を記録している（ただし資料⑩の出席率は、数値に大差はないとはいえ、もとの統計の数字とは計算が合わない箇所がある）。道庁の統計によれば1910年度のアイヌ児童の就学率は約92%、出席率は約78%、1916年度で出席率約87%であるから、音更の数字はアイヌ児童の全道平均に比すればやや高い。なお、学級は設立から廃止まで単級だったようである。

3 教員 歴代の教員について、北海道教育会の機関誌『北海之教育』掲載の教育関係職員録等を主たる資料として、確認できた限りの各年度の教員を表にしたのが〔表2〕である。職員録の存在を確認できなかった年度については『吉田巖日記』等により補った。表にはなおいくつかの年度について欠落はあるものの、歴代教員の氏名は把握できたとみてよからう。

河西支庁管内のアイヌ学校教員は定期的に集まりを持っていた。吉田巖によれば、「明治四十三年より三校輪番に毎月教授の批評、その他教育改善・意見交換・事務打合せを行なってきた。大正五年二月二十六日、さらに三校の旧土人教育打合会を組織した。〔中略〕本校の廃止まで十六年間、六十数回の研究会を行なった」⁽¹²⁾ というもので、『十勝毎日新聞』紙上を見ても、例えば1921年から1922年にかけては、21年9月17日、同年11月19日、翌22年1月14日、などの日程での開催記事を拾うことができ、少なくともこの時期はほぼ定期的に隔月で開催していた様子がうかがえる。各回

(11) 前掲『開進のあゆみ』、および山田伸一「十勝における北海道旧土人保護法にもとづく土地下付」『北海道開拓記念館研究報告』25号、1997年3月、を参照。

(12) 前掲吉田巖「伏古の旧土人教育」269頁。

の会合の内容やこの会と行政との関係などについては不明であるが、その中で比較的詳細に内容を報じた記事が資料⑩である。この記事は、内容においても、1922年の「旧土人児童教育規程」廃止後間もない頃の特設アイヌ学校の措置の一例を示している点で着目すべきものである。なおこのような、ある地域の特設アイヌ学校の教員らが定期的な会合を継続した例は他では確認できない。

4 学校行事、校舎の増改築など 運動会等の行事や祝祭日等の学校儀式、学校貯金などの教員による教科外指導、校舎の増改築など学校に関わる諸事業は、児童に対する教授のみならず、学校と地域との関わりの上で重要な意味を持つ。ここではその記録の中からいくつかを選んだ。資料⑩にいう校舎の「修繕」は⑭などとは別の年のものではあるが、⑮に記されている学校の「修繕」への地域の住民からの「寄付」、あるいは植樹に際しての青年会会員の「出役」などは、各種の学校の行事とも関わって見られたことだろうと筆者は推測する。

5 来訪者 特設アイヌ学校には「視察」などを目的とした来訪者が少なくなかった⁽¹³⁾。ここでは、その中でも皇族の来訪について1922年皇太子行啓の記録(資料⑯⑰)と、来訪者による記録として比較的詳細な資料⑱とを紹介した。⑱は武隈徳三郎への印象も含め、比較的同校の実態を高く評価している。いっぽうで例えば1909年来訪した岩野泡鳴は、そもそも「徒に土人学校などを設けて、道庁が国費を空費するよりも、その金を以つて語学の才あり且文芸的思想のあるもの数名を撰んで、アイヌ語を研究さし、アイヌ文学を出来るだけ正確に原語のまま羅馬字または仮名に書き現はすが急務だ」との意見を表明していることもあり、「土人学校」にたいする記述は「校内に湯殿があって、毎週一回づつ生徒を入れるさうだ」などごく簡略であり、「滅亡に瀕した劣等人種」といった直截的な蔑視の表現を含んだりもしている⁽¹⁴⁾。

なお、「視察」者らの来訪は、地域や学校に一定の負担を強いてもいることを付言しておきたい。このことは、当の来訪者の記録では比較的無自覚なので資料の表面にはなかなか出てこないが、例えば資料①で岩谷は、このころ学校は午後のみ半日教授であったところを、「本員視察の際は恰も午前九時なりしを以て、急に児童を召集」しているのである。これだけの記述からは、「召集」の方法や集まった生徒の人数などは判断できないけれども、地域にとっては少なからぬハプニングだったろうこと(もっとも他の例から類推すると、事前に、村の役人や、あるいは上述の中村要吉らを通じて告知したりしていた可能性はあるが)は想像できよう。

行啓の記録については、「公定」のものを選ぶとすれば北海道庁の編纂にかかる『皇太子殿下北

(13) この点については前掲小川『近代アイヌ教育制度史研究』224～230頁を参照。

(14) 岩野泡鳴「旅中印象雑記」『北海タイムス』1909年10月30日付。ここでは『岩野泡鳴全集 第十五巻』(臨川書店、1997年)によった。ここに見られる岩野の見解については、筆者はもとより同意はしないけれども、当時のシャモ(和人)の世論には、アイヌ「保護」政策への無用論やアイヌの伝統文化についてそれのみを「保存」しようとする意識が一定程度の割合で分布していたことからすれば、たんに「差別的な意識」というだけの評価で片付けず、シャモの対アイヌ意識の歴史的諸相の一つとして検討する意味があると考えてもいる。この課題については他日を期したい。

海道行啓録』（1924年）などがあるが、ここでは、同時代の報道の例として新聞記事を、また教育の問題がクローズアップされるであろう記録として北海道連合教育会の機関誌を選んだ。

⑯、⑰からは、記事の見出しに「土人」といった字句を加えたり、記事自らがアイヌの「言ひ知れぬ感激」をうたったりするなど、奉迎送者中の「アイヌ」の存在を際立たせようとする演出（それは、読者に、皇室の「恩沢」により「感激」するアイヌ、という構図を伝えようとすることに繋がる）の例をみてとれる⁽¹⁵⁾。いっぽうでの、こうした“公式記録”には残りにくい、奉送迎の準備過程などについて、他校の教員ではあるが、吉田巖の日記に下記のような記述を散見できる。教員や地域での事務、用具、人員などに関わる準備のあれこれ、とりわけ「衛生」に関する当局の厳重な注意、当日の“待ち時間”や移動距離などのほか、行啓に関わる学校への「見学」者の存在などを読み取ることができる⁽¹⁶⁾。

「本日は皇太子殿下に台覧を仰ぐべき、児童図画書方及綴方の作製に熱中す」（6月12日）

「午後三時より婦人会、出席者〔略〕四名、四時閉会。余は摂政宮殿下行啓に関する奉送迎心得を訓話した。」（6月18日）

「放課後二時より六時半迄道庁警察部長宛、旧土人成功者調、〔略〕以上五通を調整す。」（6月19日）

「夜〔略〕をその家につづねて、摂政宮拝観方相談す。」（6月21日）

「正午より出帯、土田校医を訪ひ、行啓に関する衛生の件打合せた」（7月6日）

「十時黒川君〔開進尋常小学校教員〕来校、午後一時より同道して参庁す。〔略〕朝枝主任より当校児童その他十九日、殿下奉送迎には開進小学校前に於てするやうにとの希望が出た。」（7月10日）

「午後一時より児童十九名引率。私立帯広病院に行く。湯に入れる件で中止するまでの苦心、全部第二回の注射、余も第一回注射を受く。

帰途河西支庁に出頭、いよいよ十九日拝観の序列は、当校は音更開進校前と確定。且日の丸の旗をもたせる件をも打合せを了す。万歳奉唱の件も。午後五時半帰着。附近の家々に音更校前云々を申含めた。」（7月13日）

「黒川富治君来る。奉迎につき打合せの為なり。」（7月16日）

「朝伏根弘三来る。明后日の部落代表奉迎送者の打合せのため。」（7月17日）

「部落への国旗手製物三十外児童物数本つくる」（7月18日）

「函館管内巡査十一名来校観覧す」（同日）

「六時半音更村開進校に向け、児童と共に出発、八時半着。

十時三十五分殿下の種馬牧場に御行啓を拝し、更に十二時二十分御還啓を拝し、直ちにかへりて石狩道路杉山某の表道路にて、御召列車の御進行を揺拝し、午後一時四十五分帰着した。」（7月19日）

(15) 「はじめに」で皇太子クラスの来訪があったアイヌ学校は開進のみだと記した。筆者が近代北海道における行幸啓を検討した限りでは、各種の記録・報道でアイヌの存在がクローズアップされるいっぽうで、実は天皇・皇太子クラスは自らコタンに足を運ぶのではなく、アイヌを奉送迎に動員することが特徴であった。この音更のケースとてその例外ではなからう。すなわち、このときの皇太子の主たる目的地は十勝種馬牧場（現音更町駒場）であり、同校への来訪は、同校がそこへ向かう国道に近接していたことが一要因となって実現したのではないかと筆者は推察している。このことに関しては小川「コタンへの「行幸」「行啓」とアイヌ教育」『日本の教育史学』34集、1991年10月、を参照。

(16) 以下の引用は『吉田巖日記』第13、帯広市教育委員会、1991年、による。

6 廃止 廃止の記録についても、公文書等の資料を確認することはできなかった。新聞記事や吉田巖の日記などからうかがえる限りでは、この年の春ごろから廃止の議論が具体化していたようである。「北海道旧土人保護法」と「旧土人児童教育規程」は、アイヌ児童をシャモの児童と「別学」させる原則を打ち出していたが、道庁は、アイヌ児童の「就学率」の上昇などを指標に、この原則を漸次廃止していた。すなわち1922年には「旧土人児童教育規程」を廃止し、その前後から特設アイヌ学校についても漸次廃止する措置をとっていた（芽室太は1920年に廃止）。そして1930年頃から「北海道旧土人保護法」の改正準備を進める（結果的には、これが1937年「北海道旧土人保護法」改正に繋がることになる）中で、特設アイヌ学校の廃止もその一環として進行することとなり、開進と同じ1931年には、日新尋常小学校のほか釧路の春採尋常小学校も廃止となっている⁽¹⁷⁾。アイヌの中でも、とくに1920年代以降、「別学」制度などのアイヌ教育政策に対する厳しい批判がおこっていた。音更においても例外ではない。開進尋常小学校廃止の頃からこの地区の区長や方面委員（現在の民生委員の前身に相当する役職）をつとめた早川政太郎は、『北海道社会事業』52号（1936年9月）誌上に掲載された自身の文章の中で、特設アイヌ学校の廃止を「吾等旧土人の文化促進の上に多大の効果のあるべきことを信じ」と述べている。

資料⑩は、同校の閉校をめぐって地域の者が新聞に寄せた文章である。筆者川上正男⁽¹⁸⁾は「川上蝦夷児」という筆名も用いながら、このほかにもいくつかの短歌を新聞に投稿している。学校の廃止を「悲しむべき事にあらじ」とあるのは、上述のような意識の存在を含んでの言葉であろう。いっぽうで、同校の廃止後は下音更および音更の両校に分かれて通うことになる児童への心配もぬぐえない気持ちもうかがうことができる。このことはまた、本稿では資料の調査と検討を及ぼすことができなかつたけれども、特設アイヌ学校の廃止後も地域の教育の切実な問題が継続することを言明してもいるのである。

[付記]

・本稿は、帯広百年記念館博物館講座「北海道旧土人保護法と十勝アイヌ(1) 一第9条にもとづく小学校を中心に一」（1998年6月20日、於帯広百年記念館）での報告内容をもとに、対象を音更に限定したうえで、その後の資料調査の成果を加えて整理したものである。

・本稿のための資料調査に際しては、特に山田伸一氏による『十勝毎日新聞』の記事調査の成果から多くを活用させていただき、また北海道ウタリ協会音更支部長・早川勝広さんからは幾度かにわたって教示を得た。このほか、以下の諸個人・機関から資料に関する教示ないし調査収集の便宜を得た。記して感謝したい。

中村トヨ 飛岡久 音更町立下音更小学校 音更町史編纂室 十勝毎日新聞新聞社資料室

(17) こうした経緯については前掲小川『近代アイヌ教育制度史研究』338～346、351～354頁を参照。

(18) 川上正男ならびに早川政太郎については、早川勝広さん（音更町駒場）、および中村トヨさん（同木野）から教示を得た。